令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業実績及び効果検証

No	事業名	事業目的	対象事業費（百万円）	交付金充当額（百万円）	事業開始年月	事業完了年月	事業実施概要	事業実績	事業の効果
住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金、こども加算に係る給付金									
1	物価高騰対応重点支援給付金（令和5年度非課税7万円）	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への現金給付を行うことで、負担の軽減を図る。	3,383	3,143	R6.4	R7.3	物価高に伴う影響を被る低所得世帯への支援として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、物価高騰非課税世帯支援給付金として、現金を支給した。（1世帯あたり7万円）	【支給件数】29,303件	支給対象となる低所得世帯に対して現金給付を行うことで、物価高騰下における生活支援に寄与した。
2	物価高騰対応重点支援給付金（一体支援枠分）	物価高騰による負担増を踏まえ、個人住民税所得割が課されていない世帯、令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯等及び定額減税しきれないと見込まれる方への現金給付を行うことで、負担の軽減を図る。	31,146	29,730	R6.4	R7.3	（住民税均等割のみ課税世帯及びR6住民税非課税世帯等） 物価高騰に伴う影響を被る低所得世帯への支援として、個人住民税所得割が課されていない世帯及び令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯等に対して、現金を支給した。（1世帯あたり10万円） 対象世帯のうち子育て世帯に対して、18歳以下の児童1人当たり5万円の現金を追加支給した。 （調整給付） 物価高に伴う影響を被る定額減税しきれないと見込まれる方への支援として、所得税及び個人住民税にて定額減税しきれない額を支給することとした。（（本人＋扶養人数）×4万円が限度）	（住民税均等割のみ課税世帯及びR6住民税非課税世帯等） 【支給件数】 37,607件（住民税均等割のみ課税世帯） 81,829件（R6住民税非課税世帯等） 【支給人数（子ども加算）】 9,280人（令和5年度非課税7万円） 4,381人（住民税均等割のみ課税世帯） 11,573人（R6住民税非課税世帯等） （調整給付） 【支給人数】383,121人	支給対象となる方に対して現金給付を行うことで、物価高騰下における生活支援に寄与した。
3	物価高騰対応重点支援給付金（3万円・2万円・不足額給付）	物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への現金給付を行うことで、負担の軽減を図る。	14,962	14,962	R6.12	R7.3	物価高に伴う影響を被る低所得世帯への支援として、令和6年度住民税非課税世帯に対して、現金を支給した。（1世帯あたり3万円） 対象世帯のうち子育て世帯に対して、18歳以下の児童1人当たり2万円の現金を追加支給した。	【支給件数】460,099件 【支給人数（子ども加算）】52,333人	支給対象となる低所得世帯に対して現金給付を行うことで、物価高騰下における生活支援に寄与した。
推奨事業メニュー分									
4	令和6年度大阪市社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金（介護サービス事業所等）	社会福祉施設等は、国が定める公定価格等により事業を運営しているが、食料品等の物価高騰の影響を受け、経営を圧迫していることから、社会福祉施設等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする。	1,923	1,923	R7.2	R7.5	物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある社会福祉施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービス提供を支援するため、支援金を支給した。	・介護サービス事業所等　1,837事業所 ・障がい福祉サービス事業所等　3,000事業所 ・保護施設　13施設	物価高騰により経営に大きな影響を受けた社会福祉施設等の事業継続に、一定の効果があった。
5	令和6年度大阪市社会福祉施設等に対する物価高騰対応支援金（児童養護施設等）	社会福祉施設等は、国が定める公定価格等により事業を運営しているが、食料品等の物価高騰の影響を受け、経営を圧迫していることから、社会福祉施設等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする。	379	379	R7.2	R7.5	物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある社会福祉施設等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービス提供を支援するため、支援金を支給した。	・児童養護施設等　1,150名 ・母子生活支援施設　164名 ・保育所等　63,319名 ・放課後等児童クラブ　2,889名	物価高騰により経営に大きな影響を受けた社会福祉施設等の事業継続に、一定の効果があった。
6	令和6年度大阪市医療機関等に対する物価高騰対応支援金	医療機関等は、国が定める公定価格等により事業を運営しているが、医療資材等の物価高騰の影響を受け、経営を圧迫していることから、医療機関等に対し支援金を支給することで安定した事業継続やサービスの質の確保を目的とする。	797	797	R7.2	R7.5	令和6年度に診療報酬の改定が行われたが、改定率を上回る物価高騰により厳しい経営状況にある医療機関等の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービス提供を支援するため、支援金を支給した。	交付決定数　9,463件 ・内訳 医科　2,886件 歯科　1,862件 薬局　1,625件 助産所　121件 施術所　2,180件 歯科技工所　210件 訪問看護ステーション　579件	物価高騰の影響で医療資材の価格も高騰が続いており、医療機関等に対して支援金を支給することにより、安定した事業継続やサービスの質の確保に一定の効果があった。
7	プレミアム付商品券事業（令和6年度）	物価高騰による市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図ることを目的にプレミアム付商品券事業を実施する。	2,387	853	R6.4	R6.7	物価高騰による市民の暮らしと企業活動への影響を踏まえ、利用者のスマートフォン等の有無にかかわらず電子決済が可能なプレミアム付商品券（プレミアム率30%）を発行した。 商品券の利用対象店舗：市内にある小売、飲食、サービス業等の参加登録店舗	決済総額：6,806,070千円	大阪市内の参加登録店舗で利用可能なプレミアム付商品券を発行することで、物価高騰下における市民生活の支援及び消費の下支えを通じた地域経済の活性化に寄与した。
8	万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける市内のバス事業者等の負担軽減のため、エネルギー価格の高騰に左右されにくい環境配慮型バス（EVバス・FCバス）の導入費用の一部を補助し、万博の開催を契機として脱炭素化に向けた「ゼロカーボンおおさか」の実現をめざす。	295	81	R6.4	R7.4	SDGsを掲げる大阪・関西万博において、会場へのアクセスを担うバスの脱炭素化を促進するため、大阪府と共同し、大阪府内に営業所・事業所を有するバス事業者等に対し、エネルギー価格の高騰に左右されにくい環境配慮型バス（EVバス・FCバス）の導入費用の一部を補助。 補助率：車両導入費用の3分の1以内 上限額：EVバス1台あたり18,000千円、FCバス1台あたり35,500千円 補助金総額：589,766千円 ※大阪府及び本市が補助金総額の2分の1の額を負担	補助台数：33台（EVバス32台、FCバス1台）	事業実施により、万博時の来場者輸送や公共交通を支える環境配慮型バスの導入を促進し、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の負担軽減に寄与した。
合計			55,272	51,868					

※係数はそれぞれ四捨五入を行っているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合があります。